

安城市障害者福祉計画策定のための
関係団体ヒアリング結果報告書

令和2年3月

安 城 市

目 次

1 ヒアリングの概要..... 2

- 1. 目的..... 2
- 2. 実施概要..... 2

2 ヒアリングによる意見聴取..... 3

- 1. 情報提供や相談体制について..... 3
- 2. 障害者の就労環境について..... 8
- 3. 障害者（児）とその家族への偏見や差別について..... 13
- 4. 障害者（児）とその家族が地域で暮らすための支援や施策について..... 20

3 ヒアリングから見られる傾向と課題..... 26

- 1. 情報提供や相談体制について..... 26
- 2. 障害者の就労環境について..... 26
- 3. 障害者（児）とその家族への偏見や差別について..... 26
- 4. 障害者（児）とその家族が地域で暮らすための支援や施策について..... 27

1 ヒアリングの概要

1. 目的

本調査は、「第5次安城市障害者計画」・「第6期安城市障害福祉計画」・「第2期安城市障害児福祉計画」の策定の基礎資料とするため、障害者を支援する関係団体の代表者又は担当者から直接、聞き取りを実施しました。

2. 実施概要

(1) ヒアリング団体 ※ () 内は団体が支援する主な障害区分等

- ・安城市身体障害者福祉協会（身体）
- ・愛知県立岡崎特別支援学校（身体）
- ・社会福祉法人ポテト福祉会（身体・知的・精神）
- ・愛知県立安城特別支援学校（知的・発達障害）
- ・安城市手をつなぐ親の会（知的）
- ・安城市心身障がい児を持つ親の会「ひまわり会」（身体・知的・発達障害）
- ・社会福祉法人ぬくもり福祉会（知的）
- ・社会福祉法人聖清会（知的）
- ・社会福祉法人観寿々会（知的）
- ・社会福祉法人サポートバディ（身体・知的・発達障害）
- ・精神障害者安城地域家族会「ぶなの木会」（精神）
- ・社会福祉法人ぶなの木福祉会（精神）
- ・安城市ボランティア連絡協議会 所属の3団体
 - ①軽度知的障害を考える会・スマイル（知的）
 - ②サークル*くるくる（身体）
 - ③特定非営利活動法人5-CHA（発達障害）
- ・NPO法人育て上げネット中部虹の会（ニート・フリーターの若者相談）

(2) 調査時期

令和2年1月28日（火）

(3) 実施場所

安城市役所本庁舎3階 第10会議室

(4) 調査の方法

当日の定められた時間に関係団体の代表者又は担当者が出席し、計画策定担当課及び業務委託事業者の研究員に対して、事前に配布されたヒアリングシートをもとに、研究員の進行に応じて、障害者及び障害者支援の現状や課題等について報告しました。

2 ヒアリングによる意見聴取

- ◇ ヒアリングによる意見聴取の内容を記載しています。
- ◇ 各問に対する関係団体の意見として特に強調されたところについては、_____を引いて示しています。

1. 情報提供や相談体制について

問 障害者（児）やその家族などに対する情報提供や相談体制について、公共・民間を問わず、不足していることや今後取り組むべきことはどのようなことだとお考えですか。

意見	団体名
新しい制度、制度の変更について、市からのより一層の情報の周知。 <u>情報格差の緩和のための工夫。高齢者等、ネットを使えない方への配慮。</u> ホームページでだけお知らせするのではダメで、 <u>紙媒体も必要。</u>	手をつなぐ親の会 (知的)
愛知県が発行している「福祉ガイドブック」の配布・配布案内・活用場面を増やすこと。	手をつなぐ親の会 (知的)
福祉ガイドブックや障害者理解に資する資料を、一般の子育て支援の場（例えばアンフォーレなどの複合施設等）に、さりげなく置いて、自然に目に付く環境を作って欲しい。	手をつなぐ親の会 (知的)
<u>相談支援について、早期に一定レベルのスキルのある相談支援員を増強して欲しい。</u> 制度開始以来ずっと人手不足。また、予約をして相談員に話しても、話を聴いてもらって終了で、状況が解決も解消もせず、絶望感を感じる。他人に言えないような苦しさや悩みを話せる場が欲しい。	手をつなぐ親の会 (知的)
医療・年金について、疑問に思っ質問すれば教えてもらえることを、質問しなくても情報を得られるようにするか教えてもらえるとかして欲しい。また、現状を見て、今必要としていることの情報を提供したり、必要だと理解できていない人には強く勧めるなどして欲しい。	ひまわり会（身体・知的・発達障害）
グレーと呼ばれる手帳を持ってない子を持つ保護者への、丁寧かつ長期にわたる支援（いわゆる伴走型支援）に取り組むべき。	ひまわり会（身体・知的・発達障害）
精神障害者を持つ家族による、同じ境遇の家族の方々の悩み等、相談支援が出来る様にする。	家族会「ぶなの木会」 (精神)
<u>親無き後の当事者の方々が、安心して暮らしていける社会システムが必要。</u> どこに相談したら良いかやどういう方法があるのか等。	家族会「ぶなの木会」 (精神)

意見	団体名
<p>広報等によるサービス等の情報提供・相談（電話番号や相談場所・時間）の表示や呼びかけ。病院、市役所、駅前等、目立つところにポスターを掲示する等も有効と考える。</p>	<p>家族会「ぶなの木会」 (精神)</p>
<p>民間の会社等でも、相談出来る部署の設置や相談員の配置。出来ない会社でもどこに相談したら良いのかを教えてくれる体制づくり。</p>	<p>家族会「ぶなの木会」 (精神)</p>
<p>情報提供については、市のホームページに福祉の情報が分かりやすく整えられている。また、障害福祉サービス等事業者マップには、市内の福祉事業所のサービスの種類、連絡先が記載され、地図上に位置が示されていて大変わかりやすい。</p>	<p>県立岡崎特別支援学校（身体）</p>
<p>各福祉事業所の活動内容、利用できる障害の種類、空き状況等は、自立支援協議会の就労・通所部会、進路を考える会等で知ることが出来るが、<u>各福祉事業所の活動内容をホームページで見ることが出来る</u>と、<u>誰もが手軽に知ることが出来、便利になる</u>と思われる。また、市行政の方で広報物等がまとめてあると嬉しい。</p>	<p>県立岡崎特別支援学校（身体）</p>
<p>相談体制については、障害福祉課や各相談支援事業所に問い合わせることで、丁寧な対応をしていただいている。</p>	<p>県立岡崎特別支援学校（身体）</p>
<p>重度な障害（強度行動障害等）のある方の受け入れ態勢が出来ていない。施設数はあるが態勢づくりが難しい。</p>	<p>県立安城特別支援学校（知的・発達障害）</p>
<p><u>グループホーム等の居住系サービスの充実</u>。重度の方が入居できるグループホームが出来ないか。（グループホームは基本赤字になる）</p>	<p>県立安城特別支援学校（知的・発達障害）</p>
<p><u>相談支援専門員の質の向上</u>。リーダー・キーマンの育成。他市ではリーダー・キーマンのような方がおられるが、安城市にはおられないような気がする。</p>	<p>県立安城特別支援学校（知的・発達障害）</p>
<p>これから取り組むべきこととして、<u>障害関係のボランティア団体がもう少し地域社会に認知される水準まで持っていくことが重要</u>。そうすることでNPOや福祉施設事業所だけでなく、ボランティア団体という選択肢もでき、保護者や当事者にソフト面で寄り添うことが出来ると思う。また、ボランティア団体もNPOや福祉施設事業所とも連携が出来る。</p>	<p>ボランティア連絡協議会 スマイル（知的）</p>
<p>インターネットの普及に伴い情報提供の方法としてホームページでの掲載等が一般化しているが、<u>高齢等によりネット等が出来ない人や情報が探せない当事者等への配慮</u>をお願いしたい。また、市のホームページももっとわかりやすくして欲しい。</p>	<p>ボランティア連絡協議会 くるくる（身体）</p>
<p>障害福祉サービスの相談支援事業所や、障害福祉サービス受給前の相談における相談員数の増加、効率や質の向上。</p>	<p>ボランティア連絡協議会 5-CHA（発達障害）</p>

意見	団体名
<p>家族が障害を認めていない児者へリーチして相談や支援につなげる公共の体制づくり（<u>アウトリーチの充実</u>）。</p>	<p>ボランティア連絡協議会 5-CHA（発達障害）</p>
<p>1歳半、3歳の定期乳幼児検診時等での障害スクリーニングの質の向上と、その後の療育・保護者支援の充実（<u>適切な療育支援</u>）。</p>	<p>ボランティア連絡協議会 5-CHA（発達障害）</p>
<p>ペアレントメンター等、障害児者の保護者による支援の活用と拡大。ペアレントプログラム、ペアレントトレーニング等の保護者支援の充実。</p>	<p>ボランティア連絡協議会 5-CHA（発達障害）</p>
<p>発達障害児者・家族へ提供する情報をまとめたポータルwebサイトが欲しい（幼保学校、生活、病院、仕事、支援機関等）</p>	<p>ボランティア連絡協議会 5-CHA（発達障害）</p>
<p>発達障害の検査を早期にして、グレーの方も支援して欲しい。小中学生の発達障害に対する親と子の定期的なカウンセリングの実施（途中で相談を中断してしまう方が多いのでは。義務化するのはいかがでしょうか）。高校・大学や社会に出てから障害と診断され、障害受容に悩む方がいる。<u>早期発見・早期治療が、本人ためになる</u>と思う（成長段階での発達の程度は違うので様子を見る方もいるが、1年ごとでも相談を入れて経過観察して欲しい）</p>	<p>中部虹の会（ニート・フリーターの若者相談）</p>
<p>行政と民間支援団体との連携の必要性（発達障害の方が多いため）。小中学校の不登校を支援している団体はあるが、学校では周知しているのか。定期的に状況報告し、支援の充実を図って頂きたい。どこまでを登校、不登校にするかなど話し合って欲しい。</p>	<p>中部虹の会（ニート・フリーターの若者相談）</p>
<p>受託事業者と行政が問題共有・相談できる関係があるとよい（出来ている課と出来ていない課がある）。行政の担当者が変わると理解して頂くのに時間がかかる。理解してよい関係が出来た頃に、職場が変わられる。とても残念な気がする。行政との密な関係は、難しいという事でしょうか。共通した支援が出来ることを願っています。</p>	<p>中部虹の会（ニート・フリーターの若者相談）</p>
<p>支援団体の方の学習会、子育て支援の方法等、学校・教育センターとの密な連携により復学支援ができればよいのではと思う。</p>	<p>中部虹の会（ニート・フリーターの若者相談）</p>
<p><u>情報不足。公民館・社協・交流センター・アンフォーレ等が連携し、障害者支援施設・不登校・ひきこもり支援団体の情報が、尋ねれば分かるようにして欲しい。</u>どこに何があるかだけでも良い。青少年の家にて、支援機関マップが作成される。</p>	<p>中部虹の会（ニート・フリーターの若者相談）</p>

意見	団体名
<p>保護者（介護者）の高齢化のための対策。<u>グループホームが不足している。特に身体障害者向けのホーム（運営事業所が少ない）。</u>グループホームと他の事業所との連携で 365 日を保証できる仕組みがあると良い。</p>	<p>ポテト福祉会（身体・知的・精神）</p>
<p><u>在宅でサービスに繋がっていない方の把握。</u>発信力のない家庭や、手帳所持者のサービス利用状況の把握。保護者（家族の年齢）の把握。地域の民生委員さんと連携。</p>	<p>ポテト福祉会（身体・知的・精神）</p>
<p>児童、障害者、高齢者や地域の連携。共生に向けた取り組みの実施。 ①障害者と高齢者のグループホーム。②児童・障害者・高齢者の日中活動の場所。</p>	<p>ポテト福祉会（身体・知的・精神）</p>
<p>（当事者やその家族は情報弱者なので）障害児者・家族にとって、現在の障害福祉サービスは複雑でわかりにくい。介助サービスでも家事援助と身体介護の違いとか、就労サービスでも就労継続支援と就労移行支援等の違い等々、受け取り側の生活感覚にピッタリ合っているのかという疑問に思う。わかりにくい制度を利用する際に、本人の生活状況を踏まえて何かと相談にのってくれる相談支援専門員の存在は大きく、必要不可欠である。だからこそ、<u>相談支援専門員の質の向上はもとより、一人でも多くの相談支援専門員が各相談支援事業所に配置でき（一人事業所は無くしていく）、長期的に維持できる仕組みを安城市と基幹型相談支援事業所からの能動的な支援（適切な補助金・勉強会、フォローアップ体制の確立、相談支援専門員相互の関係作り等）が必要</u>であると考えます。</p>	<p>ぬくもり福祉会（知的）</p>
<p>最近、<u>利用者の支援を主に行っていた方が病気や亡くなられることにより、サービスに結び付く事例が多くなってきている。</u>その際、必要な利用者の情報が得られず、施設側は毎日の様子を観察し、一から情報を掘り起こしていく必要がある。その間、利用者には一番に希望する支援やサービスを提供することができない。<u>早い段階でサービス利用につなげ、利用者の情報を共有できる仕組みが必要</u>だと感じる。</p>	<p>聖清会（知的）</p>
<p>支援者の不在に伴い、利用者が希望する生活が送れない状況に備え、家族で将来のことを考えたりその情報を伝えたりすることへの取組が必要と考える。</p>	<p>聖清会（知的）</p>
<p><u>施設やサービスの情報を誰でもすぐに分かる仕組みが必要</u>である。</p>	<p>聖清会（知的）</p>
<p>一番身近な相談窓口となり得る<u>相談支援事業所や事業所の相談体制、人材育成の強化が必要</u>である。</p>	<p>聖清会（知的）</p>
<p>相談内容が福祉のみで解決できない内容も増えてきており、相談員に求められるスキルが高くなってきている。</p>	<p>観寿々会（知的）</p>

意見	団体名
障害種別により相談窓口が違ったり、サービスの内容などの情報が ありすぎて、整理が付かない保護者もいると思う。	観寿々会（知的）
気軽に相談出来るのは利用している事業所となるが、安城市では事 業所同市の横の繋がりが強い為、相談出来る環境である。	観寿々会（知的）
今後、 <u>引きこもり支援や軽度の知的発達障害の方の早期発見に繋がる 支援は必要だ</u> と思う。	観寿々会（知的）
<u>障害を理解してもらい啓発活動はまだ不足している</u> と思う。	観寿々会（知的）
育児に不安のある母親や家族が <u>気軽に相談出来る場所や相談員</u> 。	サポートバディ（身 体・知的・発達障害）
子どもの発達に不安や育てにくさを感じる親への対応。 <u>早期発見・ 早期療育への取組</u> 。	サポートバディ（身 体・知的・発達障害）
<u>障害児（医療的ケア児）の就園、就学へのスムーズな移行（幼保か ら小学校への進学の際の小1の壁の打破）と親の就労支援のフォロー 体制</u> 。	サポートバディ（身 体・知的・発達障害）
宣伝の不足。病気や障害により困難な状況が生じて、そこから相 談支援につながるまでに何年もかかる方が多いと聞く。少しでも相談 する心のハードルを下げ、 <u>早い段階で支援につながるよう、相談窓口 の情報を発信していけると良い</u> ように思う。例えば、市の広報に毎月 相談窓口の情報を載せる等。	ぶなの木福祉会 （精神）
現在は深刻な相談支援専門員不足であり、ここ数年相談支援専門員 は横ばいだが、年間 100 件程、計画相談が増加している。そのような 状況の中、家族相談等の計画以外の相談支援に割ける労力は今以上に 減ると考えられる。また、セルフネグレクトの方や世帯全体の支援が 必要な家庭には、アウトリーチ支援が必要であるが、前述の理由で労 力が割けない。 <u>相談支援専門員の増員は急務</u> であり、それは、法人努 力だけでは増加が難しい地域課題であるとする。	ぶなの木福祉会 （精神）

2. 障害者の就労環境について

問 障害のある人が自分らしく自立した生活を送るために、就労できる環境作りが大切ですが、そのためにどのようなことが必要とお考えですか。

意見	団体
<u>通勤のための支援は必須。</u> 市として例えば中心市街地以外のあんくるバスの運用を再検討するなど、協力して欲しい。	手をつなぐ親の会 (知的)
当事者(本人・家族)に対して、 <u>現行の就労支援の仕組みについての説明の機会を設けて積極的に周知して欲しい。</u> 特に、現行の制度が出来る前に学齢期を終えている世代への説明が足りなくて、若い世代と比較してサービスを利用できるはずなのに利用できていない人が非常に多く、不公平感がある。年齢によつての線引きで支援の落差が大きい状況を改善して欲しい。	手をつなぐ親の会 (知的)
現在、就労定着支援の期限を一律2年としているところを補って欲しい。知的障害者にとっては、むしろ本人も周囲も少し職場に慣れて来た頃こそ支援が必要なのに、その前に支援期間が終わり、離職に繋がっている。	手をつなぐ親の会 (知的)
就労定着支援の職員も人手を増やし、出来るだけ担当者が変更にならないような体制を維持できるよう事業所に指導・支援して欲しい。	手をつなぐ親の会 (知的)
「障害者就業・生活支援センター(なかぼつ)」(県が運営)を、安城市在住者がもっと利用しやすく、有効な支援を受けやすいように改善して欲しい。 <u>センターが少なく、担当地域が広すぎて、登録者数も多すぎ、十分に機能していない。</u>	手をつなぐ親の会 (知的)
ハローワークが市内になく、就労支援事業所も少ないので、支援の窓口だけでも市役所や福祉センターにあると、気軽に相談などしやすくなり、就労に繋がるのではないか。	手をつなぐ親の会 (知的)
学校や企業の担当者の意識が昔のまま。思い込みを変えられるような啓発をして欲しい。担当者の意識が相変わらず「知的に重度=何もできない、就労支援の対象外」のまま、切捨てかたが早すぎる。	手をつなぐ親の会 (知的)
<u>作業所がもっとたくさん必要。</u>	手をつなぐ親の会 (知的)
就労とその支援はとても大切だが、どうしても就労が困難な人もいて、就労の話題だけが盛んになると、取り残されていく不安が大きい。その人たちが就労できなくても安心して暮らせる環境を作ることに、力を注いで欲しい。	手をつなぐ親の会 (知的)

意見	団体
<p>職場の状況を出来るだけ公開できるように整備して、オンブズマンのような中立的な立場の監視者が確認と情報提供のために入れるようにしてはどうか。</p>	<p>手をつなぐ親の会 (知的)</p>
<p>周囲の理解。</p>	<p>ひまわり会(身体・知的・発達障害)</p>
<p>手帳が取得できない障害者でも安心して通える高校と就職先の提供。</p>	<p>ひまわり会(身体・知的・発達障害)</p>
<p>就労体験していただける地域の企業について、市のバックアップにより、現在の中学生時の就労体験でなく、<u>小学生高学年あたりで就労体験が出来ないか。</u>また、それが子どもと保護者も共に考える場と出来ないか。</p>	<p>ひまわり会(身体・知的・発達障害)</p>
<p><u>障害者が自立していくためには、まず家族の協力が不可欠</u>だと思うので、当事者との関係を深めるためにも、家族に対して障害のことを正しく理解してもらう場が必要だと考える。</p>	<p>家族会「ぶなの木会」 (精神)</p>
<p>まず働いて自立して行きたいと思える様に、コミュニケーションが取れる場所の提供。</p>	<p>家族会「ぶなの木会」 (精神)</p>
<p>地域社会の障害に対する理解を深めてもらう活動や、健常者の人達に障害の知識を持ってもらう活動を、小学校、中学校、高校等での教育に組みこんで欲しい。</p>	<p>家族会「ぶなの木会」 (精神)</p>
<p>B型作業所でも、A型作業所でも、障害者雇用促進法での障害者枠で働いている人達でも合理的配慮を持ってもらいたい。<u>合理的配慮とは何かを知ってもらう活動も必要では。</u></p>	<p>家族会「ぶなの木会」 (精神)</p>
<p>バリアフリーかが進んでおり、以前に比べて障害があっても生活しやすい環境になってきているが、就労については依然厳しい状況が続いている。例えば、身辺自立が条件になっている場合が多く、トイレ介助が必要な障害者は就労することが難しい。トイレに手すりがあってもひとりでは難しい場合もあり、<u>就労中にヘルパーが利用できるようになる、職場に介助できる人を見つける等の手立てがあれば就労できるようになる</u>と思われる。</p>	<p>県立岡崎特別支援学校(身体)</p>
<p>障害をはじめ、多様性のある働き方を受け入れていくためにはまだまだ配慮が不足していると思われる。法定雇用率の上昇に伴い、雇用されている障害者数は増加しているものの、企業の戦力になれていなかったり、職場で孤立してしまったりする例も見られる。<u>企業をはじめ、広く地域に障害に対する理解や合理的配慮を啓発していく取組が必要</u>と考える。例えば、職場における職業生活相談員の活用、障害者が迷わないマニュアルの作成、会社全体の障害に対する啓発(研修会への社員参加など)が考えられる。</p>	<p>県立安城特別支援学校(知的・発達障害)</p>

意見	団体
<p>一般企業の<u>職場での当事者への理解や相談話の出来る仲間づくり</u>。 A型施設の確保（A型が減っている）。指導員は利用者の基本的な障害を学習して欲しい（指導員と利用者の中でトラブルが多発している）。当事者は物事を自分から話す力を身につける。家庭では本人の話最後まで聞くようにする。</p>	<p>ボランティア連絡協議会 スマイル（知的）</p>
<p>就労のために講座を受講したり学習として資格を得ても、いざ働こうとすると車いすのため<u>職場への交通手段や支援がなく、仕事が出来ない</u>。在宅での仕事のメニューを増やしたり、通勤手段の支援強化をお願いします。</p>	<p>ボランティア連絡協議会 くるくる（身体）</p>
<p>地域の企業・団体・学校等に対する障害の社会モデルの浸透・啓発。障害者枠や特例子会社だけでなく、障害者の一般就労を可能とするモデル企業（団体）の奨励。</p>	<p>ボランティア連絡協議会 5-CHA（発達障害）</p>
<p>障害児者の就労意欲、自己肯定感の醸成、キャリア教育。<u>障害福祉サービス利用者の就業を奨励する制度づくりと事業所への啓発</u>（B型→A型→一般就労へと移行できる体制づくり等）。</p>	<p>ボランティア連絡協議会 5-CHA（発達障害）</p>
<p>地域活動支援センター「陽なた」の利用者がいっぱいになっている。日中利用できる場が足りない。これからも、利用者は増える傾向にあると予測されるが、対応できる場所スペースとスタッフが足りないのではと思う。虹の会からの依頼者も多い。</p>	<p>中部虹の会（ニート・フリーターの若者相談）</p>
<p>地域福祉センターの一部を利用できる施設として増やして頂きたい。多様性を認め合い誰でも、地域の中で、生活できる場が出来ることを望みます。</p>	<p>中部虹の会（ニート・フリーターの若者相談）</p>
<p><u>就労移行支援施設・就労継続支援施設を増やして欲しい</u>。また、B型就労継続支援施設の利用範囲を広げ、グレーゾーンの方や「陽なた」に通っている方も、時には利用し、仕事体験を通して就労や自立に向けて頂きたい。</p>	<p>中部虹の会（ニート・フリーターの若者相談）</p>
<p><u>企業の障害者雇用率を上げて頂きたい</u>（法定雇用率は2.0%）。愛知県実雇用率は1.89%、対前年比0.04ポイント上昇（全国1.97%）。安城市はまだ遅れているのでは。JAあいち中央では、農業分野と福祉分野で実施しているが、未達成企業「運輸業、郵便業」「製造業」「医療、福祉」の事業所の方への説明会を行い、雇用率を上げて頂きたい。</p>	<p>中部虹の会（ニート・フリーターの若者相談）</p>
<p><u>企業の方に仕事体験の場を提供して下さい</u>、行政側から依頼、啓発アピールして頂きたい。</p>	<p>中部虹の会（ニート・フリーターの若者相談）</p>

意見	団体
<p>社会福祉協議会による若者の総合相談窓口の開設。引きこもりの方も含んだ居場所・訪問サポート・簡単な作業体験など行っていただきたい。</p>	<p>中部虹の会（ニート・フリーターの若者相談）</p>
<p>障害や引きこもっていた方が、すぐに就労は難しいので、一定期間仕事体験をすることにより力を付けることが出来る。そういう体験の場の施設開設して頂きたい。就労に結びつけるように企業と連携する。<u>障害があると認定されたら、障害者就労支援施設と連携する。</u></p>	<p>中部虹の会（ニート・フリーターの若者相談）</p>
<p>安心して就労できる環境・体制づくり。<u>公共交通機関の充実</u>（あんくるバスのアクセスが悪い）。<u>職場でのサポート体制の充実</u>（トイレの介助等）。</p> <p><u>半日・仕事をし、半日・生活介護を受けるという理想的なサービス利用ができないか。</u>チャレンジ後のサポート（就労に繋がらなかった場合等）。</p>	<p>ポテト福祉会（身体・知的・精神）</p>
<p>障害があってもなくても、長く働くために必要な力は、人とうまくやっていくことのできる「社会力」と自分の体調や感情をコントロールする「自己管理能力」が大事だと聞いたことがある。「社会力」とは、挨拶、ルール、マナー、報連相、コミュニケーション能力が信用と信頼に、「自己管理能力」とは、生活リズムの管理、ストレスの管理、症状・特性に対する自覚、性格に対する理解が自信につながるそうだ。</p> <p>また、障害者が働くうえで感じる不安には、作業の具体的内容や手順がわからない、タスクの優先順位がわからない、同僚との関係性など「仕事」に対する不安と、ちゃんとできているか、周りの人に何か言われてないか、このままでいいのかなど「自分」に対する不安などが大きな要因と考える。企業側は、職場環境を整えたり、サポート役をつけるなど就業面はフォローできるが、生活面までのフォローは難しい現状。<u>働く場所は確保できても、生活面のフォローがなければ、長く働くことはできない</u>と思う。</p> <p>したがって、安城市内に生活支援と就労支援ができる「障害者就業・生活支援センター」や「就労移行支援事業所」「障害者就労支援センター」等、<u>直接的または間接的に企業と連携できる機関、障害者本人の生活を支援してくれる機関・事業所が必要</u>と考える。</p>	<p>ぬくもり福祉会（知的）</p>
<p>コミュニケーション面で躓かれる方が多く、些細なことでも気にしてしまうこともあるため、<u>職場環境に慣れるまではフォローしてもらえる環境整備、介助者が配置される職場環境への配慮が必要</u>だと感じる。</p>	<p>聖清会（知的）</p>
<p>そのようなサービスや就労場所があるのか、困ったらどこに相談すればいいのか、利用者自身や家族等が<u>分かりやすく社会資源を知ることができる環境づくりが必要</u>と感じる。</p>	<p>聖清会（知的）</p>

意見	団体
その人にはどのような仕事、職場が合っているのか、 <u>いくつかのサービスや職場を体験できるシステムの構築が必要</u> だと感じる。	聖清会（知的）
企業側も障害者雇用について、流れや制度を知る機会、何かあった際に相談できる窓口を作る環境づくりを整備する必要があると感じる。	聖清会（知的）
障害のある方が働きたいと思うような意識付けを支援すること。また、働く意味や働くことの喜びを知ってもらうこと。	観寿々会（知的）
<u>企業側への障害者に対する理解と啓発</u> （障害のある方が働きやすい環境は、職員みんなが働きやすい職場になること）。	観寿々会（知的）
<u>当事者の就労と生活環境は両方安定していないと豊かな生活ができない</u> ため、居住系のサービスの充実と家庭でのアプローチができる仕組みが必要。これはグループホームだからできると考える。	観寿々会（知的）
企業側の不安、不満等を集め、コンサルティングできるサービス。	観寿々会（知的）
<u>通勤しやすい交通整備。</u>	サポートバディ（身体・知的・発達障害）
<u>身体介護の必要な方へのヘルパー派遣の拡充</u> と、処遇改善等によるヘルパー人材の確保。	サポートバディ（身体・知的・発達障害）
クラブハウスモデルやソーシャルファームの活用。	サポートバディ（身体・知的・発達障害）
<u>就労系福祉サービスを知らない、若しくは、よくわからない障害者当事者・家族がまだまだ多い</u> と聞く。現在の「進路について考える会」以外に、精神科病院デイケアや入院中の方向けの情報提供の機会が必要だと考える。	ぶなの木福祉会（精神）
A型事業所を希望する障害者の方に対して、仕事内容が選択できる程の事業所が無い（例えば、飲食業・サービス業等）。B型の作業でも言える事だが、 <u>地元のニーズに合ったA型・B型の作業がマッチング</u> できるよう、地元企業との協議の場が持てるとよい。	ぶなの木福祉会（精神）
就労移行支援事業所が少なく、市全体として障害者就労を後押ししていく力が弱い。他県では、市内企業の体験に、障害者・企業双方に補助金を出すなどの取り組みがされている。ここ三河地区は、障害者雇用率が全国平均を大きく下回る地域だと言われており、 <u>障害者雇用を後押しするような施策が必要</u> であると感じる。	ぶなの木福祉会（精神）

3. 障害者（児）とその家族への偏見や差別について

問 支援している障害者（児）やそのご家族などの介助者が、日常の生活において偏見や差別を感じていると思われることは何ですか。

意見	団体
<p>発達障害などについての情報が一気に浸透して、表面的なマナーとしてやさしく振舞う人が増えた。あからさまな、面と向かった差別発言などは減ったように見えるが、いざ「自分や自分の関係先に障害者を対等に受け入れるか？」となれば、それは全くの別問題で、<u>差別偏見が軽減されたとは感じない。</u>市役所などから積極的に差別解消について発信して欲しい。</p>	<p>手をつなぐ親の会 (知的)</p>
<p>周囲が昔より冷たく、<u>「弱者おいてけぼり」の社会だと感じる。</u></p>	<p>手をつなぐ親の会 (知的)</p>
<p>知的障害の場合、外見上障害があるとすぐには判りにくく、状況で反応が変わるので、<u>合理的配慮をその場で求めても不都合は解消されないことが多い。</u>物的支援よりも、状況に応じての人的支援、周囲の気の利かせ方で助かることが多い。不便さは個人差も大きくきりがなく、半ばあきらめの境地で、たとえ見ず知らずの人から嫌な対応をされても、心のダメージを減らすため、受け流すよう心掛けている面もある。</p>	<p>手をつなぐ親の会 (知的)</p>
<p><u>街中で、奇異なものを見るような嫌な視線を感じる</u>ことがある。もともと、周囲の環境の刺激が原因で、大声が出たり暴れたりして本人も同行者も迷惑しているのに、周囲の環境の問題は仕方がないと不問に付される一方で、被害を受けている障害者の側は、出入り禁止になったり冷遇されたり同行者に叱責されたりと、二重三重に責任を負わされている。</p>	<p>手をつなぐ親の会 (知的)</p>
<p>特定の<u>商業施設で差別的対応が目立つ場合でも、差別解消法は努力義務しかなく、対応法がない。</u>市内大型店舗の障害者用駐車スペースを大型二輪車が占拠していて、苦情を店に言ったら、「誰にも迷惑をかけていない。何が悪いか」と開き直られ驚いた。この例に限らず、店舗によって、トラブルが起きた時、障害のある側だけに我慢を強いったりして、障害者を一人前のお客と見なしていないことを当事者に見せつけて傲然としているといった話を耳にすることがある。</p>	<p>手をつなぐ親の会 (知的)</p>

意見	団体
<p>知的障害の場合、自分が受けるダメージを軽くしながら周囲の理解を得るのが難しい面があり、できるだけ人前で障害のカミングアウトは避けたいと感じる人が多いと思われる。そのような人にとっては、合理的配慮を得るために、当事者側にいちいち説明責任が生じることは、とてもハードルが高い。本人には、障害特性のために、自分のことを上手く伝えることも難しい。名乗り出てもかえって差別的待遇にあいかねないと考え、リスクの大きさにたじろぐ。</p>	<p>手をつなぐ親の会 (知的)</p>
<p>警察官への障害児者への対応法の啓発が必要。息子が変質者とよく間違われる。なんでもすぐに警察に通報する人が増え、たまたま居合わせただけで犯罪者扱いされ、名誉回復の場面も無い。町中にいただけで、警察官から職務質問された経験がある男性の知的障害者も多い。「何か疑われている」と思うと、ますますしどろもどろで怪しい人になってほしい。しまい、本人たちはとても傷ついているので、<u>あらぬ疑いをかける前に、療育手帳の有無などしっかり照会、確認して欲しいし、高圧的な態度でいきなり接することはやめて欲しい。</u></p>	<p>手をつなぐ親の会 (知的)</p>
<p><u>地域の行事に、以前は参加しなかった障害者も参加するようになってきていることを念頭に置いて準備をして欲しい。</u>気を遣ったつもりで、距離を置いたり過度の支援を想定したりするより、まず違う立場の人の存在を想像し、近づいて、本人と関係者に配慮すべき内容と程度を聞いてもらったほうが、効果的だし、障害者の側も気疲れしないで済む。</p>	<p>手をつなぐ親の会 (知的)</p>
<p>「障害者に何かあったら責任を持てないから」と、<u>障害を理由に、地域行事の手伝いも断られた。</u></p>	<p>手をつなぐ親の会 (知的)</p>
<p>市内のマラソン大会に参加した時、関係者が「次の走者の邪魔だ」と言い無理に追い立て、最後尾でも頑張っていた本人が泣いてしまい、二度と参加する気になれない。大会関係者は運動の得意な健康な人が多くて想像しづらいのかもしれないが、<u>弱いけれど自分なりに頑張りたい人への応援の気持ちを持って欲しい。</u></p>	<p>手をつなぐ親の会 (知的)</p>
<p>差別偏見を生む価値観を、当事者も家族も（時に支援者も）内面化しており、二次的な問題が起きている。一般の人たちの価値観の中で生活しているので、当事者関係者も、差別を受けることに不本意でも、無意識のうちにそのような価値観を内面化し、必要以上に自己有用感や自尊感情を損なっている。</p>	<p>手をつなぐ親の会 (知的)</p>

意見	団体
<p>20年くらい前は、若い保護者に対する、療育や相談の施設での情報提供や指導の内容が、保護者が役割を放棄せずに子どもの障害を受け入れて責任を持って、と言った内容に偏りすぎだったように感じるが、現在はどうか。今の若い世代のお母さんたちにも、しっかりしろとけしかけるばかりでなく、もっと、子どもと母親自身を大切な存在として受け入れられ、時には普通にのんびりすることが出来て、顔を上げて生きていけるよう、励ましや癒しをたくさん与えてあげて欲しい。</p> <p>一方で、子どもを産んで以来ずっと、周囲の重圧に耐えてきて、今も隠居とは程遠い多忙な高齢期を生活しているお母さんたちにも、過去の自分と子どもを肯定的にとらえ直し、将来の事も希望を持って考えられるような、とらえなおしのきっかけづくり、働きかけを主導して欲しい。「それこそ親の会の仕事だろう」と言われそうだが、同じ保護者同士の関係での支えあいだけでは不十分で、他の立場の人からの積極的な承認が必要だと感じる。</p>	<p>手をつなぐ親の会 (知的)</p>
<p><u>障害者への差別偏見だけにとどまらず、その家族への差別偏見も相当なものがある。</u>ケアを無償で引き受けている、障害者の家族に、なんでもいつまでも担わせすぎだし、その人たち自身やその人たちが続けている介護内容への評価も低すぎる。障害者の介護を、誰もが普通に数年で通過する「子育て」扱いして、負担の重さを認めようとしていない。</p>	<p>手をつなぐ親の会 (知的)</p>
<p>バランスを欠く言動をする保護者がいると、「障害者の親だからもともとダメな人だ」というような評価が安易に付けられる。そうではなく、<u>長年の、周囲からの過酷な仕打ちと障害者の親としての孤独による「二次的な障害」とも言うべき面があり、個人的な責任問題だけに帰すべきではなくて、適切な対応が必要な状態だ</u>と思う。</p>	<p>手をつなぐ親の会 (知的)</p>
<p>他の障害や病気の人や、同じ知的障害でも自分は軽度だと思う人達が、知的に重度な人を差別することによって自分を守ろうとする姿を見聞きすることがある。気持ちは分からないでもないが、またか、無礼だなと思う。それが無礼な態度だと認識できていない所が、根が深い。</p>	<p>手をつなぐ親の会 (知的)</p>
<p>年1回の、障害者虐待防止法の通報件数の集約結果の報道のしかたで、「通報される虐待は保護者によるものが最多」とだけ伝えられ、説明不足なのを、一言付け加えて、改善して欲しい。もともと支援者と利用者・家族との関係性が非対称で、利用者側からの通報の難しさが問題だったために、親の会など保護者の側が要望して法整備されたという経緯がある。それを知らない一般の人たちは、件数だけの報道から「障害者の保護者は悪人が多い」「やはり障害者は手に負えない」という印象を持ちかねないのではないか。</p>	<p>手をつなぐ親の会 (知的)</p>

意見	団体
何歳になっても付き添いが必要と言われるとき。	ひまわり会（身体・知的・発達障害）
偏見や差別ばかりで、それを気にしていたら病んでしまうので気にしていない。気にしないと決めている。思い込ませている。	ひまわり会（身体・知的・発達障害）
差別しそうな人とは接しないようにしている。	ひまわり会（身体・知的・発達障害）
例えば、 <u>小学校に上がって支援学校に行くと、周囲の見る目が違う。</u> そのような偏見をなくすために活動している。	ひまわり会（身体・知的・発達障害）
障害者雇用促進法での就労実態を見ると、ほとんどが身体の方で精神障害者は数えるぐらいしかない。 <u>役所でも民間でも合理的配慮や精神障害のことについて理解出来る人がいて欲しい。</u> 職場で理解されないため、すぐやめてしまう方が多い。その人に会った仕事ができるようにして欲しい。	家族会「ぶなの木会」（精神）
交通運賃に関して、身体や知的は割引があるのに、名鉄やJRでは精神の人は割引かれない。 <u>他にも精神の人だけは排除されているものがあるのではないか。</u> 安城市ではある程度配慮されていると思うが。	家族会「ぶなの木会」（精神）
精神障害者の人はあまり外に出たがらない様な気がする。いわゆる引きこもりの人が他の障害者の方達より多いように思う。やはり精神障害者だという事が知られるのが怖いと思っているのではないか。もっと社会の人達とふれあえる場が欲しい。 <u>高齢者の方達や他の障害を持った人達・健常者の人達が気軽にふれあえる場所を増やして欲しい。</u>	家族会「ぶなの木会」（精神）
今年のことであるが、生徒が登下校で電車を利用する際、利用する駅に希望の日時を事前に連絡したところ、手が足りないので時間を変更するようにと言われたとのことである。本人が事前に連絡しているので対応して欲しいと思う。学校から鉄道会社に連絡し、希望の時間に乗れるように依頼した。 <u>誰もがいつでも利用できる公共交通機関であってほしい。</u>	県立岡崎特別支援学校（身体）
一般の方が働いている職場において、障害のある方が腫れ物に触れるような対応をされていることがある。	県立安城特別支援学校（知的・発達障害）
体の大きくなった知的障害の中高生を公園の遊具で遊ばせていると白い目で見られることがある。	県立安城特別支援学校（知的・発達障害）
学習のために買い物へ行くことを、 <u>障害のある生徒が事前にショッピングセンターへ連絡したところ、店舗から断られたことがある。</u>	県立安城特別支援学校（知的・発達障害）

意見	団体
<p><u>当事者を家族と認めていない</u>（姉を姉と思わない等）。<u>指導員に障害に知識があまりないため一緒にたにされて比べられる</u>（知的障害と精神障害で比べられた。これは明らかに違う）。</p>	<p>ボランティア連絡協議会 スマイル（知的）</p>
<p>障害者差別解消法が施行されているにもかかわらず、未だに差別をされることがあった。某電機販売店でカード払いをしようとするサインを求められた。障害のためサインが出来ないのでヘルパーによる代筆を申し出たが、店員に拒否され仕方なく現金払いをした。<u>民間企業においても障害者差別解消法の趣旨について勉強して欲しい。</u></p>	<p>ボランティア連絡協議会 くるくる（身体）</p>
<p>障害を理由に習い事等の入会を拒否される。</p>	<p>ボランティア連絡協議会 5-CHA（発達障害）</p>
<p><u>特別支援学校は常に差別の対象とされる。</u></p>	<p>ボランティア連絡協議会 5-CHA（発達障害）</p>
<p>自分ひとり、話がなかった。報告がなかった。無視された。仕事先で、いじめられた。覚えが悪い、不器用と言われた。飲み会等に誘われなかった。</p>	<p>中部虹の会（ニート・フリーターの若者相談）</p>
<p>メディアリテラシーの問題。<u>障害があることが、マイナスに作用するような情報が氾濫しているため障害があることを隠す。親の育て方の問題と決めつけて言われる。</u>生き辛さがある。どこにも相談できないとあきらめている。</p>	<p>中部虹の会（ニート・フリーターの若者相談）</p>
<p><u>どこに相談していいか分からない。たらい回しにされる。総合相談窓口がない。</u></p>	<p>中部虹の会（ニート・フリーターの若者相談）</p>
<p>地域で成長し地域で生きていくことが当たり前であるのに、地域の学校に通うことが厳しい。小さい時から別々の保育園や学校に通ってしまうため、偏見を持たれてしまう。選択できると良い。同じ年齢の子どもたちが地域で一緒に活動し暮らし成長すれば、大人になっても普通に接することが可能。逆に、特別な事として接することが、偏見や差別だと感じる。</p>	<p>ポテト福祉会（身体・知的・精神）</p>
<p>自由に外出できない。</p>	<p>ポテト福祉会（身体・知的・精神）</p>
<p>在宅をベースとした暮らし方を希望の方への支援体制。</p>	<p>ポテト福祉会（身体・知的・精神）</p>
<p>乗降、下車する駅を前もって連絡しなくてはいけない。</p>	<p>ポテト福祉会（身体・知的・精神）</p>

意見	団体
<p>私たち支援者にも人間が持っている「差別意識」はある。それを外に出すか出さないか。それが見えたときに「偏見や差別を感じる」ということになる。</p> <p>例えば、つい親切心で「靴を履かせてあげる」「ドレッシングをサラダにかけてあげる」「フードコートと一緒にいったとき本人が好きそうなラーメンを注文してあげる」等は、実は本人の「私のことは私が決めたい」という自立心や自尊心を奪っているかもしれない。障害があるから「できないだろう」「このくらいでいいだろう」「本人よりも母親に確認すればいいだろう」など<u>悪気のない偏見や差別は日常に溢れている。</u></p> <p>差別解消法が施行され、あからさまな「悪意ある差別」は目立たなくなっていると思うが、<u>精神障害者の方がなかなかアパートを借りられないという話は時々耳にする。</u>この時、障害は当事者の障害特性にあるのではなく「不動産屋に行っても賃貸契約できず社会参加できない」という環境にある。つまり、障害は当事者の中でなく社会の中にあるということ。このような「社会モデル」「生活モデル」の考え方が広まると、安城の景色に日常的に障害者が溶け込むステキな町になると思う。</p>	ぬくもり福祉会 (知的)
「大変そう」という目で常に見られているように感じる。「大変ね。」「頑張ってね。」と言われることが多い。	聖清会 (知的)
<u>外出先では常に偏見や差別を感じていると思われる。</u>	聖清会 (知的)
優先があることで助かることもあるが、 <u>普通に接して欲しい場面もある</u> と思う。	聖清会 (知的)
特に精神障害の方は「怖い」と思われていることが多いと思う。	聖清会 (知的)
バリアフリーの環境がまだまだ不足していると感じる。それも一つの差別だと思う。どのような環境でもユニバーサルデザインが標準になる社会になる必要がある。	聖清会 (知的)
助けを求めた時に無視されてしまったり、嫌な顔をされてしまうことがあるため、 <u>助けを求めた時に誰もが快く対応してくれる環境が必要</u> である。	聖清会 (知的)
<u>病院への入院拒否</u> (障害がある方なので入院が無理を判断されたため)。	観寿々会 (知的)
どう関わってよいか分からないので、 <u>特別扱いされる</u> ことが多いように感じる。	サポートバディ (身体・知的・発達障害)

意見	団体
<p><u>障害があることを理由にアパートが借りられない。また、グループホーム事業を行おうと思っても、借りられる物件が無い。</u>ただ、面と向かって障害を理由とせず、「大家さんが「障害の人は入れるな」と言っているから…」と不動産屋に言われ、抗議のしようもない。</p>	<p>ぶなの木福祉会 (精神)</p>
<p>福祉事業者の中にも、まだまだ病気・障害についての無理解があり、厄介者と決めつけたり、病気や障害からくる行動を叱責したり、排除したりする言動を見聞きする機会がある。職員教育のため、虐待防止・差別解消については、多くの福祉に携わる職員に周知していく必要がある。</p>	<p>ぶなの木福祉会 (精神)</p>

4. 障害者（児）とその家族が地域で暮らすための支援や施策について

問 障害者（児）やそのご家族などがいつまでも慣れ親しんだ地域で暮らすために、どのような支援や施策が重要だとお考えですか。

意見	団体
本人が高齢になっても住める場所、自力で活用できる支援が、現状では安城市内の地域にほとんどないので、面的整備でも充実させて欲しい。	手をつなぐ親の会 (知的)
<u>地域の受け皿としてグループホームが多数必要なのに、報酬単価が低すぎて新規参入がとても少ない。</u> 経営が成り立つように、単価を補助して欲しい。	手をつなぐ親の会 (知的)
グループホームの世話人確保のために、夜勤手当の支給のような支援が必要。	手をつなぐ親の会 (知的)
地域住民への啓発と、施設設置の際の市側の協力が必要。グループホーム説明会を開いても、一般市民は、自分の利害に無関係なうちはどうでもよく、いざ自分の家の近くに施設ができるとなると NIMBY（ニンビイ）精神丸出しの反応を示すことがあり、近年でも実際に建設断念の事例がある。市にも支援体制が必要だと思う。	手をつなぐ親の会 (知的)
<u>早期からの「親亡き後」対策のための支援の充実と、きょうだい児への負担移行が難しいことへの配慮・対応が必要。</u> 従来と異なり、近年では、兄弟が介護を引継げず、保護者の死去でそれまでの居場所も支援も失う障害者が急増している。保護者の死去という非常事態で突然住み慣れた地域から引き離されてパニック等を起こすことも考えられ、「早い時期からの支援が大切」と言われるのに、その支援自体がない状態を改善して欲しい。	手をつなぐ親の会 (知的)
<u>ヘルパーの人手不足改善への協力が必要。</u> 利用の要望を出しても、ヘルパーがいない、規則で出来ない、と受付けてもらえないことが多い。また、知的障害者への接し方が分かっているヘルパーの支援が必要で、制度が変わったとしても知識のない地域の人に託すことは難しい。	手をつなぐ親の会 (知的)
<u>居宅介護・移動支援をもっと利用できるようにして欲しい。</u> 高齢になり体力が衰えてきた子どもを、両親または片親だけで支えていくのは難しい。保護者自身の通院等のための子どもの見守りの需要が増していくと思う。	手をつなぐ親の会 (知的)

意見	団体
<p><u>「親亡き後」の障害者の生活について、具体的なイメージが湧くような情報提供をして欲しい。</u>保護者は、制度が出来ても結局は、障害者の生活全体を管理し、サービスのコーディネートもしている。生活の場も、保護者の生活の場への同居以外に選択肢が全くない。保護者がいなくなった時の本人の行先や暮らしの維持の方法など、具体的なことについて、情報もないし、成功しているケースのイメージも全く湧かない。本人や家族の願い・思いを誰にも聞かれたこともない。思いを聞き、受け止める関係を築けるような関係になれる人の存在が望ましいと思う。</p>	<p>手をつなぐ親の会 (知的)</p>
<p><u>日中一時支援と、生活介護・ショートステイの同日併用を、特例だけでなく認めて欲しい。</u>他市では認められていると聞いている。学齢期を終えた途端に、朝遅く夕方早くの生活介護事業所しか利用できなくなり、子どもに無理をさせたり、母親が勤務形態を変えざるを得ない事態を招いている。障害の重い子どもの家庭ほど影響が大きい。改善をお願いしたい。</p>	<p>手をつなぐ親の会 (知的)</p>
<p><u>ショートステイの事業所を市内に増やして欲しい。</u>保護者がもっと落ち着いて自分の老後や本人への支援に向き合うためにも、増やして欲しい。</p>	<p>手をつなぐ親の会 (知的)</p>
<p>障害者(児)やその家族などがいつまでも慣れ親しんだ地域で暮らすためにどのような支援が必要かについて、地域の方に関心を持ってもらうことや、受け入れようとしてくれる気持ちを以てもらうことが重要だと考える。実際、市行政の方の優しい目線だけでも嬉しい。</p>	<p>ひまわり会(身体・知的・発達障害)</p>
<p>グレーと言われる子の就職先や、地域で暮らしていける支援、施策が必要。</p>	<p>ひまわり会(身体・知的・発達障害)</p>
<p>学校の先生や保育士の方等には、障害に対する理解を深めていただけるような資質向上の取り組みをお願いしたい。</p>	<p>ひまわり会(身体・知的・発達障害)</p>
<p>病院から地域移行・地域生活の安定が図れる様施策や理解深める施策。いわゆる共生社会となる様な地域での理解活動等。</p>	<p>家族会「ぶなの木会」 (精神)</p>
<p>地域包括支援システムへの精神障害者の組み込み(気軽に相談出来る、又家族とのふれあいが気軽に出来る様にして欲しい)。</p>	<p>家族会「ぶなの木会」 (精神)</p>
<p>グループホーム等の行政での推進。民間に任せるだけでなく行政が中心になって欲しい。(グループホームの数は、愛知県は全国で下から2～3番目だそうです)</p>	<p>家族会「ぶなの木会」 (精神)</p>
<p>安城市では、医療費は2級までは全科無料、3級は一病院一薬局で進んでいるが、3級でも働けない人がたくさんいる。3級まで無料にならないか。色々難しい問題はあるかもしれないが。経済的に困窮している人はたくさんいる。</p>	<p>家族会「ぶなの木会」 (精神)</p>

意見	団体
<p><u>暮らしている身近な場所に、それぞれの障害者の実態に合った施設があり、希望すればいつでも利用できる環境が必要</u>である。日中を過ごすことが出来る施設は市内に数多くあるが、医療的ケアを必要とする等、重度の障害者が利用できる施設が少なく、希望どおりに利用できない場合もあるので、施設を増やしたり既存の施設に看護師を配置して利用可能にしたりすることができるとうい。また、当事者や保護者が年齢を重ねるなどして家庭で過ごすことが難しくなったときに利用できるグループホームや入所施設が、今後更に必要になってくると思われる。特に、入所施設については、愛知県内でもなかなか空きがなく、何人も待っている状況が少なくない。今後、計画的に考えて進めていく必要があると思われる。</p>	<p>県立岡崎特別支援学校（身体）</p>
<p><u>共生社会へ向けた啓発活動が必要</u>。例えば、地域役員や民生児童委員等、地域の核となる方への研修会や、ケーブルテレビ等、地元のメディアを使った啓発、福祉事業所の製品販売所の常設等が考えられる。</p>	<p>県立安城特別支援学校（知的・発達障害）</p>
<p><u>周りの人の理解と協力。障害者差別解消法の趣旨の周知。</u></p>	<p>ボランティア連絡協議会 スマイル（知的）</p>
<p>障害者やその家族が慣れ親しんだ地域で高齢になっても暮らすためには、<u>地元で安心して入れる施設があることを望む</u>。普通の老人施設では個別の対応が困難だと思うし、ヘルパーも不足していると聞く。施設等の職員待遇がまだまだ悪いのでは。福祉医療の面での予算の充実を求める。</p>	<p>ボランティア連絡協議会 くるくる（身体）</p>
<p>インクルーシブな社会を作るために、成熟した大人を増やすことが必要。そのための支援として障害児者の保護者支援や支援者教育が重要と考える。また、包摂的思想を持つ成熟市民を組織の長に据える施策が必要。</p>	<p>ボランティア連絡協議会 5-CHA（発達障害）</p>
<p>障害児者と共に暮らす、共に働くことが当たり前前の社会になるために、障害児者とその家族をヒーローにする施策・取組が必要。</p>	<p>ボランティア連絡協議会 5-CHA（発達障害）</p>
<p>地域福祉センターが障害者地域ごとの居場所となればと思う。高齢者、障害者、不登校、引きこもりの方等、様々な困難を抱えた方が、地域の中で安心して暮らせるよう総合相談窓口を設けて頂きたい。多様性を認め合い誰でも、地域の中で、生活し過ごせる場が、出来ることを望む。</p>	<p>中部虹の会（ニート・フリーターの若者相談）</p>
<p>包括支援センターの相談枠の拡大。引きこもりも入れて頂きたい（8050問題）。</p>	<p>中部虹の会（ニート・フリーターの若者相談）</p>

意見	団体
<p>支援者の養成・居場所施設や利用日を増やす。虹の会では月1回から週5日へと総合相談窓口の対応をして来たが、不登校、引きこもり問題は、時間のかかる問題なので継承して頂ける団体があればと思う。</p>	<p>中部虹の会（ニート・フリーターの若者相談）</p>
<p><u>親亡き後の生活の安定を図る。</u>障害のある方が、何処で過ごすのが良いのか、親御さんが元気な間に人生設計の相談をする。軽度であれば自宅で一人で過ごせるように、訓練すれば可能な方もおられるが、そうでない方は、早期に想定する必要がある。市として、何人の方が入所なり福祉サービスや地域支援が必要か、調査聞き取りをする必要があると思う。</p>	<p>中部虹の会（ニート・フリーターの若者相談）</p>
<p>将来、グループホームに入所希望の女性がいるが、入所施設がない。入所に高額のお金が必要な団体もあるし、親の負担も大きいと思う。女性のためのグループホーム、または、日中入浴などできる障害者デイサービス（男女利用可能）の施設を増やしてはどうか。</p>	<p>中部虹の会（ニート・フリーターの若者相談）</p>
<p>グループホーム入所者の中には、サービス内容と、金額が食い違う施設がある。サービス提供が、きちんとされているのか、定期的に視察監視できるようにして頂きたい。1ヶ月に1回でも良い。また、サービスを受けている家族や本人が施設側に要求すると、住みにくくなると思言えない。障害程度によっては、そういうことも言えない方がいる。そういった家族の方が、相談できるところがあるとよい。相談支援員に言えない場合もある。</p>	<p>中部虹の会（ニート・フリーターの若者相談）</p>
<p>障害者の方が、地域の中で元気に暮らしている情報を、行政や社協が発信して欲しい。</p>	<p>中部虹の会（ニート・フリーターの若者相談）</p>
<p>パートナーシップ制度の導入。性的マイノリティの人たちの生きづらさを解消する一つの選択肢として導入して欲しい。共同生活をしている20歳以上の独身者で、親族と同等に市営住宅への入居や、病院入院や手術の際の同意が認められるようにする。生命保険の受取人にパートナーを指定できる。民間企業のサービスを受ける際の証明書としても使用できる。</p>	<p>中部虹の会（ニート・フリーターの若者相談）</p>
<p>町内会（組単位）ごとに、緊急災害時に要援護者が住んでいるかチェックしておく。民生委員に協力して頂く。</p>	<p>ポテト福祉会（身体・知的・精神）</p>
<p>ゴミや廃品回収等の声かけ。</p>	<p>ポテト福祉会（身体・知的・精神）</p>
<p><u>障害者（児）も祭りや町内一斉清掃など、積極的（できる範囲で）に参加する。</u></p>	<p>ポテト福祉会（身体・知的・精神）</p>

意見	団体
<u>普段から近所つきあいを密にしておく</u> （理解者を増やしておく）。	ポテト福祉会（身体・知的・精神）
地域に短時間でも利用できる事業所があるとよい。	ポテト福祉会（身体・知的・精神）
<p>少子高齢化のさらなる進行や人口減少社会の到来など、社会状況が大きく変化していく中であって、医療や介護など生活に必要な支援を確保し、虐待や貧困、孤立を防ぎ、生涯を通じて自分らしく生活でき、自己実現を図ることができる社会を築いていくことが求められている。また、性別や年齢、さらには障害の有無などにかかわらず、誰もが一人の人間として尊重され、社会の一員としてともに地域で安心して健やかに暮らすことができる共生社会を形成していくことも重要である。</p> <p>そのためには、<u>自助・互助・共助・公助すべての力を高めていくことが不可欠</u>である。その中でも、地域で暮らす様々な人や主体との相互理解を深め、連携・協働して今後ますます増大・多様化する福祉の課題に柔軟に対応していくには、<u>地域住民がお互いに支え合う互助の力と、NPO、公益法人、企業等の多様な主体が相互に連携して地域課題に取り組む共助の力が重要</u>である。</p> <p>そして、社会的に弱い立場にある人を孤立・孤独・排除や摩擦から守り、社会・地域の一員として包み支え合う「ソーシャルインクルージョン（社会的包摂）」の考え方を踏まえ、<u>地域の様々な課題に対して、「自助」「互助」「共助」「公助」がお互いに重なり合う「支え合い」の地域づくりを目指していきたい</u>と思う。</p>	ぬくもり福祉会（知的）
<u>必要な支援が必要な時に受けられるサービスの充実と、必要な支援が必要な人へ提供される仕組みづくり</u> （緊急時の対応や、親なき後も生活のレベルを落とすことなく生活できる仕組みづくり） <u>が必要</u> と感じる。	聖清会（知的）
<u>地域の見守り隊やボランティアを募り、必要な時に手助けできる機関や急な事態でも対応、相談できる環境の整備が必要</u> と考える。	聖清会（知的）
障害のある子どもが高齢になっても暮らしていけるよう、地域でのユニットケアを進めることで、個別支援の充実と落ち着いた生活環境の確保ができるのではないかと。	聖清会（知的）
<u>地域の人と交流を持てる環境整備</u> 、また、小中学生の頃より、交流や実習を通し、福祉について考える機会を提供することも必要と考える。	聖清会（知的）
地域のネットワークづくり。障害のある方もない方も地域で安心して暮らすことができる、 <u>孤独を感じない地域との関わり</u> 。	観寿々会（知的）

意見	団体
<p>学校教育の中でも「地域社会とは」ということを考える機会があっても良い。</p>	<p>観寿々会（知的）</p>
<p><u>地域のネットワークづくり、啓発活動、町内行事への参加、みんなで育てること、地区社協との連携。</u></p>	<p>サポートバディ（身体・知的・発達障害）</p>
<p>8050 問題と言われるケースに多く関わっている。その殆どが、これまで福祉と関わる事が無かった方である。<u>早い段階からの福祉とのつながりを作るための取り組み</u>（例えば、手帳所持者の全戸訪問）<u>をしていく必要がある。</u></p>	<p>ぶなの木福祉会（精神）</p>
<p>住み慣れた安城で暮らしたくても、<u>グループホームが安城にないために遠方に行かざるを得ない方が多い。</u>法人努力だけでは運営維持や増床は難しく、グループホーム運営費補助があると解決に向かうのではないか。</p>	<p>ぶなの木福祉会（精神）</p>
<p><u>障害があり、自身で車を運転できない方にとって、親亡き後の移動については大きな負担となる。</u>あんくるバス無料や、タクシー券等の対策が取られているが、高齢分野も巻き込んだ大きな対策が必要であるように感じる。</p>	<p>ぶなの木福祉会（精神）</p>
<p><u>全国を見ると、市営や県営住宅の連帯保証人を不要にするという動きがある。</u>住のセーフティネットである市営住宅が、保証人が確保できないために利用できない方がいる現状を考え、安城市でも連帯保証人を不要としていただけると、安城市で暮らし続けられる人がいると考える。</p>	<p>ぶなの木福祉会（精神）</p>

3 ヒアリングから見られる傾向と課題

ヒアリングから得た意見をもとに、安城市における障害者（児）や親の状況、支援等の課題や改善点、市に対する要望等を、次のとおりまとめました。

1. 情報提供や相談体制について

- 当事者やその家族は「情報弱者」の場合がある。インターネットによる情報の充実はもとより、必要な情報を容易に得られたり、当事者の状況によりどのような情報が必要かを判断し、それを提供したり活用できる環境をつくることが求められる。また、当事者の障害の状態や家族等の高齢化により、パソコン等から情報を得ることが難しい場合があるので、広報紙やリーフレット等、紙媒体による情報の発信も必要とされる。
- 当事者やその家族の置かれている状況は千差万別であり、困りごとについても多様化・複層化しているため、相談支援専門員の増員と人材育成はもとより、スキルアップやキーとなるリーダーの育成が求められる。

2. 障害者の就労環境について

- 当事者が子どもの頃から、地域の企業の協力等による就労体験等を通して、親子ともども働くことの意義やどのような職種なら将来働けるかを検討できる環境づくりが求められる。
- 当事者の障害等により、職場までのアクセスが問題となることがあるため、交通手段の確保や公共交通機関の充実が課題である。
- 就労継続支援・就労移行支援はもとより、就労定着支援について、民間企業をはじめ一般の方にも周知され、職場での合理的配慮に繋がる社会環境の醸成が必要である。
- 当事者が就労を継続するためには、職場でのフォローやサポートはもとより、生活面でのフォローやサポートが重要であるため、生活支援と就労支援が一体的に提供できる環境づくりが求められる。

3. 障害者（児）とその家族への偏見や差別について

- 障害者差別解消法が施行されて数年が経過したが、民間企業においては依然として会社優先の論理で対応する方がいたり、障害のない方のなかでも障害者を特別扱いしたり逆に疎外したりと、法の趣旨への理解不足が見られる。障害のある方もない方も共に暮らしやすい社会をめざして、この法の趣旨や合理的配慮についてもっと周知・啓発し、市民への理解を促進する必要がある。

- 障害があることで社会的弱者になる風潮が依然として根強い。外見から障害者と分かる場合はもとより、外見からわかりにくい障害を持つ方がいるということを市民に周知・啓発することで、例えば知的障害や精神障害への理解も進む等、当事者とその家族の生きづらさが軽減されると考えられる。
- 当事者とその家族は、家の外に出ると社会のあらゆるところや場面で、障害を原因に何らかの偏見や差別を感じており、それは当事者の障害が発現してから基本的に一生継続ことになる。長期的に心的な負担と不安、偏見や差別を感じている当事者とその家族に対して、どのようなことでも受け入れてくれる相談先（窓口や相談員）の体制や、当事者とその家族に寄り添って長期的に支えることができる体制等が求められる。

4. 障害者（児）とその家族が地域で暮らすための支援や施策について

- 当事者やその家族が地域と交わって暮らし続けるためには、障害に対する地域住民の理解と、助け合い支え合える地域共生社会の推進が必要であり、啓発活動や関係各種団体のネットワークづくり、障害者と地域住民との交流の促進とそのための環境づくりが求められる。
- 「親亡き後」に関して、当事者の生活を早期から具体的にイメージして、その対応について協議しておくことや、そのための具体的な情報等が得られるようなしくみづくりを進める必要がある。
- 当事者のグループホーム利用の需要に対し、その経営が厳しい等の理由により民間事業者では整備がなかなか進まないため、今後は整備を推進するかどうかも含めて、施策として検討していく必要がある。
- 居宅介護や移動支援等、必要な支援が必要なときに利用できるしくみや体制づくりを進める必要がある。

安城市障害者福祉計画策定のための
関係団体ヒアリング結果

《報告書》

令和2年3月

企画・編集 安城市 福祉部 障害福祉課